

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 186

政策体系	15	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	離職者向け住宅手当緊急支給事業				
細事業名	離職者向け住宅手当緊急支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	榎本 尚

1. 事業の概要

雇用情勢の悪化に伴い、解雇等により住宅を喪失している又は喪失する恐れのある離職者に対し、住宅手当を支給することにより住宅を確保し生活の再建を支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

離職に伴う生活困窮者に対し支援を行い、生活再建につなげる。

② 事業を実施する必要性

住宅手当の支給により、住宅を新しく確保または引き続き維持することができ、安心して就職活動を継続することができ、早期の生活再建が可能となる。

3. 事業費の推移

		単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円			10	457	607		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0	0		
	国・府支出金	千円			10	457	607		
	地方債	千円			0	0	0		
	一般財源	千円			0	0	0		
職員等の従事人員		人/年	—		0.10	0.12			
人件費		千円	—		828	1,011			
事業費総額		千円	—		838	1,468			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事務消耗品代	10,000円
扶助費	447,300円

5. 事業結果の概要

住宅手当の支給	
・月額49,700円×6月分…1世帯	
・月額49,700円×2月分…1世帯	
・月額49,700円×1月分…1世帯	

6. 活動の詳細

解雇等により住宅を喪失している又は喪失する恐れのある離職者に対し、住宅手当を支給する。	通年	3世帯から申請があり、総額447,300円の住宅手当を支給した。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

国において緊急対策として新たに打ち出された事業で、平成22年度では対象者に対し、手当を支給した。離職者への生活再建に向けて、新たなセーフティネットの一つとして有効な事業である。今後、対象者への迅速な対応が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

国において緊急対策として新たに打ち出された事業であり、事業実施に向け、規則の制定、制度の周知について議論した。
生活保護に至るまでの新たなセーフティネットの一つとして有効な事業である。
今後、対象者への迅速な対応が必要である。

■平成21年度の所属長評価